

平成 29 年定例会 3 月特別議会 教育民生常任委員会調査報告書

○委員会報告（2月2日）…………… -3-

- 所管事務調査
1. 2月定期議会中の委員会における調査事項について
 2. 予算審査特別委員会における副委員長の選任について

○委員会報告（2月7日）…………… -5-

- 所管事務調査
1. 登米市子どものための教育・保育給付の利用者負担額を定める規則の一部改正について
 2. 補正予算について（教育委員会）

○委員会報告（2月14日）…………… -8-

- 所管事務調査
1. 2月定期議会上程議案について（市民生活部）
 2. 補正予算について（市民生活部）
 3. 2月定期議会上程議案について（医療局）
 4. 補正予算について（医療局）
 5. 平成29年度当初予算及び主要事業について（医療局）

○委員会報告（2月23日）…………… -14-

- 所管事務調査
1. 平成29年度当初予算及び主要事業について（市民生活部）
 2. 陳情・要望の取り扱いについて
 - ① 年金等の削減をやめ最低保障年金制度創設等に関する意見書提出を求める陳情書
 - ② 東日本大震災による被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情書
 3. 委員会報告書について

○委員会報告（2月28日）…………… -18-

- 所管事務調査
1. 平成29年度当初予算及び主要事業について（教育委員会）

○委員会報告（3月22日）…………… -21-

- 所管事務調査
1. 登米市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について

平成 29 年 3 月 28 日
教育民生常任委員会

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 29 年 2 月 2 日（木） 午前 11 時 50 分～正午
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第 2 委員会室
3. 事 件
 - (1) 2 月定期議会中の委員会における調査事項について
 - (2) 予算審査特別委員会における副委員長の選任について
4. 参 加 者 委 員 長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

（事務局）主査 主藤 貴宏

5. 概 要

- (1) 2 月定期議会中の委員会における調査事項について
-

2 月定期議会の所管事務調査について、下記のとおり決定した。

【平成 29 年 2 月 7 日（火）】

- 登米市子どものための教育・保育給付の利用者負担額を定める規則の一部改正について
- 補正予算について（教育委員会）

【平成 29 年 2 月 14 日（火）】

- 2 月定期議会上程議案について（市民生活部・医療局）
- 補正予算について（市民生活部・医療局）
- 平成 29 年度当初予算及び主要事業について（医療局）

【平成 29 年 2 月 23 日（木）】

- 平成 29 年度当初予算及び主要事業について（市民生活部）
- 委員会報告書について

【平成 29 年 2 月 28 日（火）】

- 平成 29 年度当初予算及び主要事業について（教育委員会）

(2) 予算審査特別委員会における副委員長を選任について

協議の結果、熊谷和弘副委員長を推薦することに決定した。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 29 年 2 月 7 日（火） 午前 10 時～午後 3 時 56 分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第 2 委員会室
3. 事 件
 - （1）登米市子どものための教育・保育給付の利用者負担額を定める規則の一部改正について
 - （2）補正予算について（教育委員会）
4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

(教育委員会教育部) 部長 志賀 尚、次長兼教育総務課長 伊藤 隆敏、
学校教育管理監 伊藤 浩、学校教育課長 三浦 徳美、
生き生き学校支援室長 菊 祐二郎、教育企画室長 岩淵 公一、
生涯学習課長 佐藤 嘉浩、文化財文化振興室長 佐藤 貞光、
教育総務課 課長補佐 小野寺 和伸

(市民生活部) 部長 新井 誠志、次長 佐藤 浩、次長兼福祉事務所長 加藤 均、
子育て支援課長 鈴木 文男

(事務局) 主査 主藤 貴宏
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 登米市子どものための教育・保育給付の利用者負担額を定める規則の一部改正について

○概要

平成 29 年 4 月に開園予定の私立認定こども園「さくら幼稚園」及び平成 28 年度より子ども・子育て支援新制度を適用している私立幼稚園「登米幼稚園」との利用負担額の公平性を確保するため改正するもの。

【改正事項】

・登米市子どもための教育・保育給付の利用者負担額を定める規則に規定している「教育標準時間認定の子ども(1号認定)の利用者負担額」

(単位：円)

1号認定(教育標準時間)満3歳以上					
平成28年度(現行)			平成29年度(改正案)		
階層区分		金額	階層区分		金額
1	生活保護、里親世帯	0	1	生活保護、里親世帯	0
2	非課税	0	2	非課税	0
	ひとり親世帯			ひとり親世帯	
3	所得割のみ非課税	2,000	3	所得割のみ非課税	2,000
	ひとり親世帯	0		ひとり親世帯	0
4	77,100円以下	11,100	4	48,600円未満	5,000
				ひとり親世帯	2,000
	ひとり親世帯	5,050	5	77,100円以下	6,400
				ひとり親世帯	2,700
5	211,200円以下	15,500	6	211,200以下	9,100
6	211,201円以上	20,700	7	211,201以上	12,200

【平成29年度 登米市利用者負担額(1号認定)積算の考え方】

- ① 国基準利用者負担額の1～2階層分を平成28年度と同様の登米市幼稚園授業料と同じ1～3階層及び同額とする。
- ② 国基準利用者負担額の3階層に2号利用者負担額の階層(48,600円未満)を設け4階層とし、2号利用者負担額から公立給食費を差し引いた利用者負担額とする。
- ③ 国基準利用者負担額の3～5階層を5～7階層とし、「基準利用者負担額×60%以下-公立給食費」の計算から求めた額を用いる。

※60%以下の率を用いる理由は、2・3号認定利用者負担額(市保育料)の積算方法にならったもの。

(2) 補正予算について（教育委員会）

○概 要

教育委員会所管の事務事業に係る 2 月補正の内容について調査を行った。

【歳 出】

・繰越明許費

① 文化財保護施設整備事業（新登米懐古館整備） 91,2160 千円

繰り越しには、設計委託費から用地補償、用地買収など一連の経費が含まれている。

繰り越す理由としては、設計業務に日数を要し、この影響により用地買収まで年度内に完了できないことによるもの。

② 体育施設整備事業 70,964 千円

1) パークゴルフ場整備 55,231 千円

基本設計及び実施設計の繰り越しとなる。

繰り越す理由としては、建設候補地の選定に関し、再評価を行ったことにより、コースレイアウトなどの計画調整に時間を要したことによるもの。

また、現在、公園内に設置されている遊具の利活用量の調整にも時間を要している。

2) 長沼ボート場クラブハウス整備 15,733 千円

基本設計及び実施設計の繰り越しとなる。

繰り越す理由としては、2020 東京オリンピック競技会場の見直しにより、候補地となったことなどが影響し、建築工法や建築のレイアウト等に時間を要したことによるもの。

○所 見

学校給食費の徴収員について、平日昼間の勤務であるが、徴収の効果を上げるためにも夜間や休日の徴収ができるよう見直すべきである。

繰越明許費の「新登米懐古館整備」について、施設のスレート屋根は登米産の天然スレートの確保が困難なことから、市外品も使用したいとしている。施設の文化的価値を高めるためにも、市内には、葺き替えや修繕のため材料を保有している方もあることから、市民の協力を呼びかけ、地元産にこだわる努力をすべきである。

「パークゴルフ場整備」について、遊具の移設など指定管理者との調整に時間を要している。指定管理者による遊具のリース契約や工事による損失補償などを課題としているが、整備地決定の経緯を踏まえ、高森公園の将来構想とともに、市の方針を早期に示し、産業経済部と教育委員会が連携し平成 30 年 10 月のオープンに向け事業推進にあたられたい。

「長沼ボート場クラブハウス整備」について基本設計が示された。ボート関係者の意見を聴取し、利便性が図られる整備をされたい。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成29年 2月14日（火） 午前10時～午後3時35分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3. 事 件

【市民生活部】

（1）2月定期議会上程議案について

（2）補正予算について

【医 療 局】

（3）2月定期議会上程議案について

（4）補正予算について

（5）平成29年度当初予算及び主要事業について

4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

（市民生活部）部長 新井 誠志、次長 佐藤 浩、
次長兼少子化対策推進監 千葉 ますみ、
次長兼福祉事務所長 加藤 均、環境事業所長 千葉 祐宏、
市民生活課長 佐藤 豊、副参事兼課長補佐 富士原 孝好、
環境課長 佐藤 幸子、健康推進課長 佐々木 秀美、
国保年金課長 金澤 正浩、生活福祉課長 田村 啓峻、
子育て支援課長 鈴木 文男、長寿介護課長 永浦 広巳、
クリーンセンター兼衛生センター所長 末永 隆

（医療局）医療局長兼登米市民病院長 松本 宏、
次長兼経営管理部長兼登米市民病院事務局長 大森 國弘、
総務課長兼登米市民病院事務局次長 千葉 裕樹、
総務課課長補佐 武田 康博、
企画課長兼登米市民病院事務局次長 阿部 桂一、
企画課企画係長 遠藤 林市、企画課財政係長 鈴木 広幸、
医事課長兼登米市民病院事務局次長 照井 正樹、
米谷病院事務局長兼上沼診療所事務局長 阿部 裕、
豊里病院事務局長兼豊里老人保健施設事務局長兼津山診療所事務局
長兼登米市訪問看護ステーション事務局長 菅原 登、
登米診療所事務局長兼よねやま診療所事務局長 本間 利政

(事務局) 主査 主藤 貴宏

5. 概 要 (下記のとおり)

6. 所 見 (別紙のとおり)

(1) 2月定期議会上程議案について (市民生活部)

① 議案第23号 登米市サンクチュアリセンター条例の一部を改正する条例

○概 要

登米市サンクチュアリセンターについて、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づいた指定管理者による管理を行うことができるよう、条例の一部を改正するもの。

② 議案第24号 登米市介護保険条例の一部を改正する条例について

○概 要

介護保険法施行令の一部を改正する政令(平成27年政令第425号)が平成28年4月1日に施行され、介護認定審査会の委員の任期について、2年を超え3年以下の期間で市町村が条例で定めることが可能となったことに伴い、条例の一部を改正するもの。

併せて、介護保険法施行令の一部を改正する政令(平成28年政令第300号)が平成29年4月1日に施行することとされ、介護保険料の段階の判定に関する基準となる所得指標が見直されることに伴い、条例の一部を改正するもの。

(2) 補正予算について (市民生活部)

○概 要

市民生活部の事務事業に係る2月補正の内容について調査を行った。

【防犯施設維持管理費】

- ・防犯施設の維持管理に要する経費(光熱水費) 補正額 Δ 3,605千円

平成27年度をもって防犯灯のLED化が完了している。このことによって電気料が軽減されたことから、減額補正するもの。

【食の自立支援事業費】

- ・食の自立支援事業(配食サービス事業)委託料 補正額 1,626千円

食の自立支援事業として実施している配食サービス事業の利用者増に伴い、増額補

正するもの。

【介護用品支給費】

- ・ 介護用品支給事業に要する経費（扶助費） 補正額 5,112千円
介護用品支給事業の利用者の増に伴い、増額補正するもの。

【放課後児童健全育成事業費】

- ・ 放課後児童クラブ環境改善整備推進事業に要する経費 補正額 2,409千円
(内訳)
 - 備品購入費（児童クラブ用パソコン、プリンタ） 757千円
 - 放課後児童クラブ環境改善整備推進事業費補助金 1,652千円放課後児童クラブのICT化を推進する経費が新たに国庫補助の対象となったことから、市営7カ所、民営で4カ所の児童クラブが実施する事業に対して、関係経費を増額補正するもの。

【一般廃棄物処理施設整備事業費】

- ・ 一般廃棄物第二最終処分場整備事業に要する経費（工事請負費）補正額 △13,910千円
第二最終処分場埋立地建設工事の完了に伴い、工事請負費を精査し、減額補正するもの。
- ・ 新クリーンセンター整備事業に要する経費 補正額 △187,931千円
(内訳)
 - 委託料 3件 7,037千円
 - 工事請負費 2件 180,894千円新クリーンセンター整備に伴う地域計画変更事務を直営で行ったことにより、業務委託料が不要となったことから、減額補正するもの。
さらに、施設整備の実施年次計画の調整に伴い、施設建設工事及び用地造成工事の工事請負費を減額し、これに伴う施工管理業務委託料も減額補正するもの。

(3) 2月定期議会上程議案について（医療局）

- ① 議案第25号 登米市病院事業、老人保健施設事業及び訪問介護ステーション事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

○概要

豊里病院へ麻酔科標榜医師を配置したことに伴い、診療科目に「麻酔科」を加えるとともに、登米市民病院及び豊里病院並びに登米診療所の診療科目「耳鼻いんこう科」を常用漢字の「耳鼻咽喉科」に改めるため条例の一部を改正するもの。

(4) 補正予算について (医療局)

○概要

医療局の事務事業に係る2月補正の内容について調査を行った。

【病院事業】

業務予定量は、入院・外来延べ患者数を本年度の実績見込により補正するもので、入院の延べ患者数で8,456人の減(1日平均23人の減)、外来の延べ患者数で2万8,901人の減(1日平均118人の減)とする。

患者数の減に伴い、入院収益で2億5,744万2,000円、外来収益で2億6,487万9,000円を減額補正するもの。

これらの要因としては、主に登米市民病院、豊里病院における常勤医師の退職、さらには津山診療所の休診や訪問看護ステーションの態勢縮小などが影響している。

継続費については、米谷病院建設工事に伴う汚染土壌等の処理に係る必要経費を補正するもの。

区分	搬出先 (最終処理施設)	項目	単価 (税抜)	処理費用 合計(税抜)	概算数量
土壌汚染 (ガラ無し)	岩手県一関市 三菱マテリアル(株)岩手工場	処理費	39,600円/m ³	45,900円/m ³	3,000m ³
		運搬費	6,300円/m ³		
土壌汚染 (ガラ混合)	秋田県大館市 エコシステム花岡(株)松峰工場 及び グリーンフィル小坂(株)	処理費	43,200円/m ³	59,400円/m ³	2,150m ³
		運搬費	16,200円/m ³		

汚染土壌の処理については、土壌汚染対策法に準じて適正に処理を行うこととし、国が指定している全国107の処理施設のうち、東北の処理施設14施設の中で一番近い処理施設を選定したもの。

なお、概算数量については、汚染土壌として処理しなければならない見込み数量を最大限見積もった数量としており、汚染土壌の処理数量が確定した時点で経費の精算を行うこととしている。

汚染土壌の処理費用は、汚染土壌の概算数量の処分費に加え、これまで汚染土壌の調査費用、山留工事や仮設工事等の経費を含めた処理費用として3億6,094万7,000円、新病院建設に伴う現病院の一部解体工事の際、アスベストが検出されたことに伴う処理費用3,942万円、汚染土壌処理に伴い工期が延長になることによる現場管理費や一般管理費等の増額分1億1,421万3,000円、合計で5億1,458万円を増額するもの。

また、これらの追加工事より、管理業務委託費についても757万6,000円を増額する。

(5) 平成 29 年度当初予算及び主要事業について (医療局)

○概 要

平成 29 年度当初予算の内容と、予定されている主要事業について調査を行った。

【病院事業】

業務予定量は、延べ患者数で入院は 10 万 8,212 人 (対前年比 188 人減)、外来は 26 万 8,464 人 (対前年比 1 万 9,717 人減) を見込む。また、一日平均患者数は入院で 296 人 (対前年比 1 人の減)、外来は 1,100 人で (対前年比 85 人の減) といずれも減少を見込んでいる。

平成 28 年度の純損失は、医業収益の減少による医業利益の減額、特別利益の減少により、11 億 4,795 万 5,000 円 (対前年比 8,096 万 8,000 円の増) と見込むもの。

これらの要因としては、病院事業全体の医師数の減少や津山診療所の休診、米谷病院におけるリウマチ外来の休診による医療体制の縮小などの影響によるところが大きい。

【主要事業 (主なもの)】

◆登米市病院改修事業

- ・地下非常用発電機設備改修 16,578 千円

自家発電装置は設置から 22 年が経過しており、毎年の定期点検を受けているものの、非常時における運転に支障を来さぬよう大規模な点検・改修を行うもの。

◆豊里病院改修事業

- ・空調設備改修 104,700 千円

現在の空調設備は設置から 27 年が経過しており、近年、いたるところで水漏れや腐食が発生し、その都度、修理対応をしているが、循環ポンプなどの設備の劣化が著しく、配管を中心に抜本的な改修を行うもの。

◆医療情報システム導入事業

- ・よねやま診療所検査システム更新 10,000 千円

現行の検査システムは、平成 16 年度に導入してから既に 12 年が経過し、ハードウェア等の部品供給も終了しており、故障した場合には修理不可能な状態にあるため、電子カルテ等の導入に先立ちシステムを更新するもの。

◆東北医科薬科大学医学部実習生受け入れ事業

東北医科薬科大学医学部 2 年生の学生 5～7 名が、同大学の地域医療ネットワーク病院である登米市民病院において、地域医療の現状や課題、地域包括ケアの全体像への理解を深めることを目的として 1 泊 2 日の体験学習を行う。

- ① へき地・被災地医療体験学習 (7 月 20 日～21 日)
- ② 介護・在宅医療体験学習 (11 月頃)

○所 見

病院事業では、医師数の減少による医療体制の縮小により、入院・外来患者数ともに前年より減少の業務予定量を見込み、経営は依然厳しい状況にある。新たに東北医科薬科大学医学部実習生の体験学習の受け入れや東北大学寄附講座設置事業が計画されている。

あらゆる知恵と人脈を結集し、医師確保に向けた挑戦を進められたい。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 29 年 2 月 23 日（木） 午前 10 時～午後 3 時 45 分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第 2 委員会室

3. 事 件

（1）平成 29 年度当初予算及び主要事業について（市民生活部）

（2）陳情・要望の取り扱いについて

- ・年金等の削減をやめ最低保障年金制度創設等に関する意見書提出を求める陳情書
- ・東日本大震災による被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情書

（3）委員会報告書について

4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

（市民生活部）部長 新井 誠志、次長 佐藤 浩、
次長兼少子化対策推進監 千葉 ますみ、
次長兼福祉事務所長 加藤 均、環境事業所長 千葉 祐宏、
市民生活課長 佐藤 豊、副参事兼課長補佐 富士原 孝好、
環境課長 佐藤 幸子、健康推進課長 佐々木 秀美、
国保年金課長 金澤 正浩、生活福祉課長 田村 啓峻、
子育て支援課長 鈴木 文男、長寿介護課長 永浦 広巳、
クリーンセンター兼衛生センター所長 末永 隆

（事務局）主査 主藤 貴宏

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 平成 29 年度当初予算及び主要事業について (市民生活部)

○概 要

市民生活部における平成 29 年度当初予算の内容と、予定されている主要事業について調査を行った。

【適塩推進対策事業】 予算額 1,787 千円

市民が自身のナトリウム、カリウムの摂取バランス (Na/K 比) を知るにより、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善に取り組み、健康づくりを図るもの。

事業内容としては、特定健診または健康教室会場で尿中 Na/K 比を測定し、実態を把握することで具体的な食生活・生活習慣の改善に取り組むとともに、講演会やイベント等において啓発を図り、平成 31 年度までに県内市町村の平均値以下を目指す。

○Na / K 比値の平均結果

地区	男性	女性
登米市	4.00	3.63
県内市町村	3.58	3.25

【小学校入学祝金支給事業 (新規)】 予算額 5,400 千円

(県支出金 2,700 千円、一財 2,700 千円)

少子化対策の推進及び子育て家庭の支援を目的として、新たに小学校等へ入学する第 3 子以降の子を監護する保護者に対し、小学校入学祝金を支給するもの。

○祝金の額は、第 3 子以降の子一人につき 3 万円

○支給見込件数 180 件

【(仮称) 佐沼こども園施設整備事業】

予算額 183,485 千円 (国庫支出金 154,076 千円、地方債 24,800 千円、一財 4,609 千円)

(1) 認定こども園等施設整備補助金

登米市子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育と保育の一体的な提供、保護者の支援や待機児童の解消を図るため、認定こども園の整備を推進するもの。

○整備事業者 社会福祉法人瑞光会 (佐沼保育園運営主体)

○整備場所 迫町佐沼字上舟丁地内

○整備概要 迫中江保育所の一部と佐沼幼稚園を再編・統合した幼保連携型認定こども園を整備する。

平成 29 年 3 月着工、平成 30 年 2 月完成、同年 4 月開園

・定員 100 名 (保育所機能 80 名、幼稚園機能 20 名)

- 補助率 補助対象経費（補助基準額を上限）の4分の3
 （負担割合）保育所機能分：国 2/3、市 1/12、事業者 1/4
 幼稚園機能分：国 1/2、市 1/4、事業者 1/4
 ※国庫補助基準額は、地域区分や定員区分によって定められた本体
 工事費等に要する補助対象経費の上限額
- 事業費 182,211 千円

(2) 幼保連携型認定こども園等施設整備支援補助金（新規）

認定こども園を整備する民間事業者に対し、制度補助に加え、市で独自に上乗せ補助
 を行い施設整備を支援するもの。

- 補助率等 制度補助金の補助対象経費から制度補助金の補助基準額を差し引い
 た額の4分の3
- 事業費 1,274 千円

【（仮称）登米こども園施設整備事業】

予算額 186,373 千円（国庫支出金 134,512 千円、地方債 51,600 千円、一財 261 千円）

(1) 認定こども園等施設整備補助金

登米市子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育と保育の一体的な提供、保護者の
 支援や待機児童の解消を図るため、認定こども園の整備を推進するもの。

- 整備事業者 社会福祉法人専称福祉会（北上保育園運営主体）
- 整備場所 登米町寺池目子待井地内
- 整備概要 公立の登米保育所と私立の北上保育園を再編・統合した幼保連携型
 認定こども園を整備する。
 平成 29 年 3 月着工、平成 30 年 2 月完成、同年 4 月開園
 ・定員 140 名（保育所機能 130 名、幼稚園機能 10 名）
 ・木造、平屋建て、延床面積 995.36 m²、園庭 517 m²
- 補助率 補助対象経費（補助基準額を上限）の4分の3
 ※前出の（仮称）佐沼こども園と同様
- 事業費 154,598 千円

(2) 幼保連携型認定こども園等施設整備支援補助金（新規）

認定こども園を整備する民間事業者に対し、制度補助に加え、市で独自に上乗せ補助
 を行い施設整備を支援するもの。

- 補助率等 制度補助金の補助対象経費から制度補助金の補助基準額を差し引い
 た額の4分の3
- 事業費 31,775 千円

【認可保育所みどりご園施設整備事業】

予算額 38,175 千円（国庫支出金 33,933 千円、地方債 4,000 千円、一財 242 千円）

民間事業者が整備する保育所増改築にかかる経費に対し補助を行い、保育環境の向上と待機児童の早期解消を図るもの。

○事業主体 学校法人さくら学園

○施設名称 みどりご園

○所在地 中田町宝江黒沼字新西野 37-3

○整備概要 定員を 100 名から 120 名へ拡大するため、既存施設の増改築を行う。

○補助率 補助対象経費（補助基準額を上限）の 4 分の 3

（負担割合）保育所機能分：国 2/3、市 1/12、事業者 1/4

○所 見

「適塩推進対策事業」について、特定健診などの際、尿測定により自身の数値を把握することは、食生活・生活改善の第一歩である。3年後の平成 31 年度までに県内市町村の平均値以下を目指すためにも、多くの市民の取組みとなるよう啓発に努められたい。

（2）陳情・要望の取り扱いについて

○概 要

「年金等の削減をやめ最低保障年金制度創設等に関する意見書提出を求める陳情書」及び「東日本大震災による被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情書」について、執行部へ陳情内容等に対する意見を求めた後、委員による討議を行った結果、2 件とも配布にとどめることとした。

（3）委員会報告について

○概 要

本定期議会における委員会報告書について、内容及び所見の確認を行った。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 29 年 2 月 28 日（火） 午前 10 時～午後 2 時 30 分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第 2 委員会室

3. 事 件

【教育委員会】

（1）平成 29 年度当初予算及び主要事業について

4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

（教育委員会教育部）教育長 佐藤 信男、部長 志賀 尚、
次長兼教育総務課長 伊藤 隆敏、学校教育管理監 伊藤 浩、
教育企画室長 岩淵 公一、学校教育課長 三浦 徳美、
生き生き学校支援室長 菊 祐二郎、生涯学習課長 佐藤 嘉浩、
文化財文化振興室長 佐藤 貞光、
教育総務課 課長補佐 小野寺 和伸

（事務局）主査 主藤 貴宏

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 平成 29 年度当初予算及び主要事業について (教育委員会)

○概 要

教育委員会における平成 28 年度当初予算の内容と、予定されている主要事業について調査を行った。

【平成 29 年度 登米市教育基本方針】

《学校教育》

- ◆ 確かな学力の向上と豊かな社会性の育成
- ◆ 学校と家庭・地域が連携した、地域とともにある学校づくりの推進

《社会教育》

- ◆ 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実
- ◆ 地域に密着したスポーツ活動の推進
- ◆ 文化が息づくまちの創造

登米市総合教育会議において、「平成 32 年度までを対象期間とする「登米市の教育の振興に関する施策の大綱」、同様に平成 32 年度までを計画期間とする「登米市教育振興基本計画」も策定されており、これらに基づいて「教育基本方針」を定めていることから、根幹となるものは変えないほうがよい」との会議の総意により、平成 28 年度と同様の教育基本方針となっている。

【心のケアハウス事業】 予算額 8,744 千円 (県支出金 8,293 千円、一財 451 千円)

不登校傾向にある児童生徒への初期対応や不登校にある児童生徒への自立支援を学校、適応指導教室及び関係機関と連携して行うことで、児童生徒の学校復帰支援体制を構築するもの。

○心のケアスーパーバイザーの配置 (1名：教職経験者<学校長退職者>)

ケアハウスにおけるサポート機能が児童生徒にとって有益なものとなるよう、積極的に連携・調整を図る推進役を担う。

○学習サポーターの配置 (2名：教職経験者<学校長退職者>)

別室登校児童生徒への学習支援や家庭訪問による家庭での学習支援を行う。また、状況に応じて保護者への相談等も担いながら、学校復帰に向けた支援を行う。

○訪問指導員の配置

学校の要請により、家庭での学習支援を行う。

学習時間は、該当児童生徒一人に対し、週 1～2 回、1 回あたり 1 時間程度。

【教育施設備品整備事業】 予算額 53,476 千円

(県支出金 10,000 千円、一財 43,476 千円)

平成 27 年度から平成 30 年度の 4 カ年で、市内全小中学校に順次、学習用机・椅子を整備する計画であり、平成 29 年度は小学校 8 校の整備を図るもの。

なお、小中学校に整備する学習机の天板は、登米市産の木材を使用することで、ふるさと教育の充実を図るとともに産業振興につなげる。

【南東北インターハイ ボート競技大会実施事業】 予算額 15,222 千円

南東北インターハイ ボート競技大会について、長沼ボート場を会場に開催するため、実行委員会の運営、開催準備、大会運営を行うもの。

○競技日程 平成 29 年 8 月 3 日 (木) ～ 8 月 6 日 (日) 4 日間

○競漕種目 男女別のシングルスカル、ダブルスカル、舵手付クォドルブルの 3 種目。

○事業費内訳

・派遣職員旅費及び県内旅費	393 千円
・事務用消耗品費、食糧費、印刷製本費	225 千円
・通信運搬費	106 千円
・市負担金	14,498 千円
計	15,222 千円

【東部東和学校給食センター改修事業】 予算額 35,083 千円

①東部東和学校給食センター受水槽改修事業 予算額 13,223 千円

受水槽に亀裂が確認されたことから、改修工事を行い、安全な調理業務を確保するもの。

②東部東和学校給食センター食器洗浄機改修事業

予算額 21,860 千円 (地方債 21,800 千円、一財 60 千円)

平成 8 年の建設時から使用し続けてきた食器洗浄機が 20 年以上経過し、劣化が進行してきているが、一部部品の保存期間終了に伴い修理が難しいことから、新しい洗浄機へ更新することにより、安定的な調理業務を確保するもの。

○所見

東部東和学校給食センター改修事業について、建設時から 20 年が経過し設備の老朽化による更新であるが、多額の費用を要することから、今後の施設のあり方も含め総合的に検討されたい。

仙台学寮について、現在の入寮者が卒業する平成 30 年度まで継続するとしているが、少人数となることから、コストの比較をするなどの判断により、その方向性を示すべきである。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 29 年 3 月 22 日（水） 午後 4 時～午後 4 時 40 分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第 1 委員会室
3. 事 件 登米市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について
4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

（教育委員会教育部）部長 志賀 尚、次長兼教育総務課長 伊藤 隆敏、
学校教育課長 三浦 徳美

（市民生活部）部長 新井 誠志、次長兼福祉事務所長 加藤 均、
子育て支援課長 鈴木 文男

（事務局）主査 主藤 貴宏

5. 概 要（下記のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

（1）登米市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について

○概 要

登米市立幼稚園授業料等を平成 29 年度において国が定める利用者負担の上限額基準改正に対応した徴収金額に改めるとともに、児童福祉法の改正に伴い引用する条文を整理するため、条例の一部を改正するもの。

【幼稚園授業料について】

国基準利用者負担額（1号）改正内容	登米市立幼稚園授業料（1号）改正案
① 市町村民税非課税世帯（第2階層）の第2子無償化 平成 28 年度 1,500 円 ⇒ 平成 29 年度 0 円	① 市町村民税非課税世帯（第3階層）の第2子無償化 平成 28 年度 1,000 円 ⇒ 平成 29 年度 0 円

<p>② 市町村民税所得割 77,100 円以下相当世帯（第 3 階層）の保護者負担軽減</p> <p>1) その他の世帯の負担軽減措置拡充</p> <p>◆ 第 1 子の保護者負担の軽減措置拡充 平成 28 年度 16,100 円 ⇒ 平成 29 年度 14,100 円</p> <p>◆ 第 2 子の保護者負担の軽減措置拡充 平成 28 年度 8,050 円 ⇒ 平成 29 年度 7,050 円</p>	<p>② 市町村民税所得割 77,100 円以下相当世帯（第 4、5 階層）の保護者負担軽減</p> <p>1) その他の世帯の負担軽減措置拡充</p> <p>※4,000 円のため拡充しない</p>
<p>2) ひとり親世帯等の保護者負担軽減措置の拡充</p> <p>◆ 第 1 子の保護者負担の軽減措置拡充 平成 28 年度 7,550 円 ⇒ 平成 29 年度 3,000 円</p>	<p>2) ひとり親世帯等の保護者負担軽減措置の拡充</p> <p>◆ 第 1 子の保護者負担の軽減措置拡充 平成 28 年度 1,500 円 ⇒ 平成 29 年度 800 円</p> <p>※国基準の平成 29 年度その他世帯金額（14,100 円）とひとり親等世帯金額（3,000 円）の割合（21.27%）を適用し、800 円としたもの。</p>

【保育所型預かり保育料等について】

平成 28 年度からの保育所型預かり保育の実施により、幼稚園入園者でも保育所と同等の保育期間・時間となる者がいることから、「公立幼稚園授業料＋給食費＋保育所型預かり保育料」が「保育所保育料」と概ね同水準になるように設定するもの。

- ① 授業料及び給食費は、概ね現行水準を維持とし、保育所型預かり保育料を所得階層に応じて増減することにより、保育所保育料と合わせる。
- ② 幼稚園と保育所の給食提供内容の差を 800 円／月額とし、その額を保育所預かり保育料から減額し調整する。

○所見

国の基準利用者負担額が軽減拡充されることに伴い、市立幼稚園の授業料を改正するものである。国基準の軽減の割合（21.27%）を用い、市の負担額としているが、独自の政策的な負担軽減も検討すべきである。